

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築する必要がある、岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を通じて人類社会に発展的に貢献することを理念としている。また、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的と位置付け、「知のグローバル・ゲートウェイ」として地域と世界をつなぎ、「地球と生態系の健康（Planetary Health）」の実現に向かって、地域と地球の「ありたい未来の共創」に貢献する。この使命を達成するために、我が国少数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学研究科は、教育の営みを総合的に学修・研究することにより、多様な価値をもった個人や集団・社会が自らの幸福を追求していくこと（well-being）に貢献することを理念としている。すべての人々が自らの幸福を追求するためには、身体的、精神的、そして社会的にも「満たされた状態」であることが必要であり、なにかが達成されたという一時的な状況・感情に留まらず、自己実現や社会改善に持続的に取り組んでいける状態をつくり出していかねばならない。社会が急速に変化し、複雑化を増していく中で、そうした「満たされた状態」をつくり出していくための条件の一つが、教育であるといえる。

専門職学位課程（教職実践専攻）は、教育の領域で、教育現場と社会、人間に関わる多様な事象を対象とした諸科学を探究することにより、学校リーダーおよび地域社会に貢献できる高度な教育的実践力を涵養するとともに、学生同士や教職員および学校・地域との連携・協働による対話や議論を通じて、個々人が豊かな教育者としての醸成ができるよう支援し、指導的役割を果たす能力と人格を備えた人材の育成を目的とした教育を実施している。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、その理念を踏まえて、これまでの高度な研究活動の成果を基礎として、学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目標としている。

教職課程においても、「課程認定学部」の専門教育が支える、優れた研究の実践力を有する教員の輩出」を目標とし、自ら課題を発見・設定し、仮説を立て、実際に取り組み、検証し、解決へと至る一連の過程を実践できる「研究の実践力」を身につけた、教員の養成を行っている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学研究科教職実践専攻は、その理念を踏まえて、教育現場の課題について理論と実践の架橋・往還を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目的としている。

学校教育が抱える多様で複雑な教育課題に対応するためには、学校教育に携わることへの使命感と熱意を土台として、5つの力で構成される、「高度教育実践力」を身につけた人材が必要である。5つの力とは、①分析力・解釈力（理論と実践との架橋・往還によって問題の解決の方向を見通すことのできる高度な力）、②企画力・提案力（具体的に高度な問題解決を企画し、提案することができる力）、③実践的展開力（企画・提案した問題解決策を実践できる高度な力）、④評価力（教育活動・実践を客観的に評価したり反省的に思考したりする力）、⑤マネジメント力（教育活動や取り組みを学校内外で

組織的・協働的に展開できる力）である。

教職実践専攻は、アクション・リサーチャーとしての教師に求められる教育実践を学ぶことができるよう学校現場や教育行政との密接な連携のもと、デマンドサイドのニーズに立脚し、研究成果を学校現場に直接還元できる特色あるカリキュラムを編成しており、「共通科目」「選択科目」「学校における実習」を開設している。主に「共通科目」では、今日的教育課題や教育事象について仕組みや成り立ちを学び、「選択科目（5領域）」では、キャリア段階に応じた職能発達を促し、なおかつ学校現場の今日的課題に対応できる実践的理論を修得する。そして「学校における実習」においてリアリティのある教育課題と向き合いながら、職能成長の段階等に応じて、課題の発見→解決→探究，問題の分析→解決策の提案といった取り組みを「教育実践研究」で段階的に学修できるように、カリキュラムを構成している。

上述の枠組みの中で、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるようにするために、「選択科目」（教育実践研究）において、5障害種の専門領域の内容を深く学ぶ機会を与える。

職能段階	初任期リーダー	ミドルリーダー	学校リーダー
解決が求められる 主な教育課題	学習指導 学級経営	学年経営 対人マネジメント	学校経営 人材育成
職能発達を支える 主な高度教育実践力	分析力・解釈力 企画力・提案力	企画力・提案力 評価力	評価力 マネジメント力
	実践的展開力		
24 単位	共通領域（５領域・岡大独自）		
28 単位	選択科目（５領域）		
	選択科目（教育実践研究）		
10 単位	学校における実習		
教育実践研究報告書			

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

これまで、特別支援学校教諭専修免許状の課程（知肢病のみ）は修士課程に設置されていた。本来、専修免許を取得し高度専門職業人として現場で活躍できる教員を養成するのは教職大学院である。高度専門職業人として活躍でき、かつ研究能力も備えた人材を養成するために、また、岡山県から強い要請のある視覚障害領域及び聴覚障害領域において専門性の高い教員養成に貢献するために改組を行い、障害5領域すべてにおいて専修免許を取得できる課程を教職大学院に設置する。

なお、視覚障害領域及び聴覚障害領域の追加は、地域社会に対する貢献や総合大学としての役割を果たすうえで重要であり、その整備に対する保護者や教育委員会からの要望は強い。本教職大学院では、現場において20年以上にわたり、視覚障害又は聴覚障害領域において教材開発や授業づくりに努めてきたスタッフをそろえており、個別最適な学びを保障できる専門性の高い教員を特別支援学校や特別支援学級に提供できる。その効果として、視覚障害及び聴覚障害の領域免許を有する教員の安定的養成はもちろんのこと、教職大学院における専門性のいっそうの向上等も見込まれる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

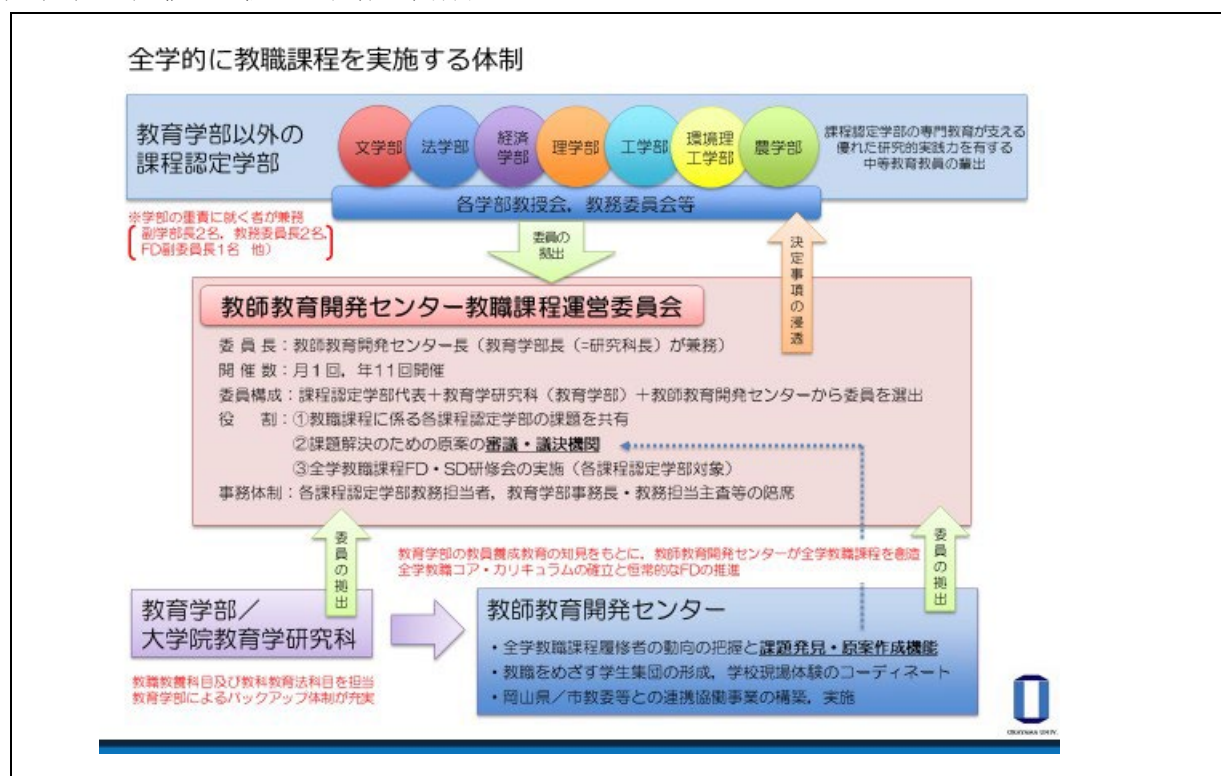
(1) 各組織の概要

組織名称：	教師教育開発センター
目的：	岡山大学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の整備を行い、組織的指導体制を確立するとともに、学校教育の実践に関わる研究開発を推進し、高度の教育実践力を有する教員養成に資することを目的とする
責任者：	センター長（教育学部長）
構成員（役職・人数）：	センター長1人、副センター長2人、教授7人、准教授2人、事務4人
運営方法：	教師教育開発センターの運営に関する事項を審議するため、岡山大学教師教育開発センター運営委員会を月1回開催している。 教師教育開発センターは、次の各号に掲げる業務を行う。 - 一 全学教職コア・カリキュラムの開発及び研究に関すること。 - 二 教育実習の企画・運営・研究に関すること。 - 三 教職支援・教職相談に関すること。 - 四 教育学部附属学校園との連携協力事業の実施に関すること。 - 五 岡山県等との連携協力事業の実施に関すること。 - 六 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業に関すること。 - 七 その他センターの目的を達成するために必要な事項

組織名称：	教師教育開発センター教職課程運営委員会
目的：	全学的な教職課程の管理及び運営等を行うことを目的とする
責任者：	委員長（教師教育開発センター長）
構成員（役職・人数）：	委員長 1人、副委員長 1人、准教授10人、准教授2人、
運営方法：	全学的な教職課程の管理及び運営等を行うため、月1回開催しており、次の各号に掲げる事項を審議する。 - 一 全学教職課程の管理・運営に関する事項 - 二 学部間の調整に関する事項 - 三 その他運営委員会が必要と認める事項

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会との人事交流に関する協定

岡山県教育委員会と「人事交流に関する協定書」を締結しており、岡山大学が公立学校教員等を原則として3年の期間で、大学院教育学研究科、教師教育開発センター及び教育学部附属学校園教員として採用している。また、岡山市教育委員会とも「人事交流に関する協定書」を締結しており、岡山大学が公立学校教員等を教育学部附属学校教員として採用している。

・「岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと岡山県教育委員会、岡山市教育委員会との連携協力会議」

岡山県教育委員会と「連携協力に関する覚書」を、岡山市教育委員会と「連携協力に関する協定書」をそれぞれ締結しており、「連携協力会議に関する実施要項」に基づき各教育委員会と二者間の連携協力会議をそれぞれ年1回開催している。また岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者による合同連携協力会議も年1回開催している。連携協力会議では教員養成、教員研修、学校教育上の諸課題等に関する協議を行っている。各教育委員会との本学の窓口は岡山大学教師教育開発センター教職コラボレーション部門が担当しており、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会とそれぞれ連携窓口担当者会を開催し、連携協力会議の実施に関する具体的な調整を行っている。また、連携協力会議の下に「附属学校園地域連携」、「教職ガイダンス（現職教員との交流）」、「岡山大学連携研修講座」、「CST 養成事業実施体制検討」の各専門部会を設置している。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称①:	岡山県教育委員会「教師への道」インターンシップ事業
連携先との調整方法:	岡山県教育委員会からの募集案内を受け、本学において学生への周知及び参加希望学生の取りまとめを行っている。
具体的な内容:	学生が教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とし、県内の公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校等でのインターンシップ又はボランティアの活動を行う。
取組名称②:	岡山市学校支援ボランティア事業
連携先との調整方法:	岡山市教育委員会担当者が岡山大学を会場として、学生に対するボランティア研修を行い、学生がボランティアに登録する。学生はボランティア募集情報が掲載されたマッチングシステム（VALEO）を通じ募集先とのマッチングを行う。また、岡山大学は VALEO システム運用に協力するとともに、岡山市教育委員会の担当者とともに必要に応じ打合せ会議を開催する。
具体的な内容:	学生が岡山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園等における教育活動や公民館・町内会等が行う土曜学習等の地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援するボランティア活動を行う
取組名称③:	スクールボランティアビューロー
連携先との調整方法:	岡山県内各市町村の教育委員会、学校園等からのスクールボランティア募集依頼を受け、募集に係る情報を学生向けウェブサイトに一元的に集約し、周知を行っている。また、毎年度末に各教育委員会等からボランティア参加実績の報告を受け、集計を行っている。
具体的な内容:	岡山大学教師教育開発センターに「スクールボランティアビューロー」を設置し、学生がスクールボランティアへ積極的に参画・協働できるよう情報収集、情報提供や相談を行う。
取組名称④:	母校訪問
連携先との調整方法:	岡山大学教師教育開発センターが各学生の母校に、学生が作成した母校訪問計画書を添えて受入依頼状を送付するとともに、学生自らが母校に連絡を行い、受入れ依頼及び訪問日程の調整を行っている。
具体的な内容:	教員免許状取得を希望する教育学部以外の課程認定学部の学生が1年次に母校を訪問（1日）し、生徒ではなく教師の視点に立って学校現場を見て教職に対する理解を深めるとともに、教職課程を履修していく上での自己課題を発見することを目的とする。学生は事前に作成した母校訪問計画書に基づき、母校で授業・学級観察や恩師へのインタビューを行い、報告書を作成した後、岡山大学で事後指導を受ける。

Ⅲ. 教職指導の状況

全学の教職希望者を対象にした「教職相談室」を開設しており、教員採用試験情報の提供、教員採用試験に向けた論作文の添削、個人面接・集団面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導などの教職支援活動を行なっている。教員採用試験に合格した学生の多くが利用しており、教員採用試験に向けた相談内容や教職関係資料の提供を以下のとおり行っている。

相談内容（教員採用試験に向けて）

- ・ 論作文の添削
- ・ 教員採用試験についての相談
- ・ 教員採用試験情報の提供
- ・ 書類の書き方
- ・ 教師力養成講座のビデオ視聴
- ・ 集団討論・集団活動
- ・ 個人・集団面接、模擬授業
- ・ 教員採用試験受験報告書（卒業生執筆）の閲覧
- ・ 講師採用に関する相談

教職関係資料の提供

- ・ 教科書
- ・ 月刊誌
- ・ 採用試験問題集
- ・ 採用試験情報
- ・ 研究会発表資料
- ・ 学習指導案
- ・ 文部科学省出版物
- ・ 教師力養成講座配布資料